令和７年度　第９回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	令和７年　１２月２２日（月）			
開催場所	役場２階　第１会議室			
開催日時	令和７年　１２月２２日　午前　１０時　００　分　開　会			
	令和７年　１２月２２日　午前　１０時　４０　分　閉　会			
出席委員	１番	具志　俊仁	５番	大城　正和
	２番	内間　正樹	６番	~~玉城　健次~~
	３番	宮嶋　扶喜子	７番	平安山　良也
	４番	喜屋武　和徳	８番	米須　清和
欠席委員番号				
議事録署名委員	７番	平安山　良也	２番	内間　正樹

日程第１　議事録署名委員及び書記の指名について

日程第２　会期の日程について

日程第３　諸般の報告について

日程第４　議案の宣告について

議　　長 （開　会）	今帰仁村農業委員会会議規則第１１条の規定により、ただ今から令和７年度　第９回今帰仁村農業委員会総会を開会します。 委員は７名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
議　　長 （日程第１）	これより議事に入ります。 日程第１　書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。

	（異議なし）
議　　長	異議なしと認め、書記には高良　琴美（たから　ことみ）さん、議事録署名委員には、７番 平安山　良也（へんざん　よしや）委員、２番 内間　正樹（うちま　まさき）委員を指名します。
議　　長 （日程第２）	日程第２　会期の日程について、本総会の会期は本日１日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なし）
議　　長	異議なしと認め、会期は本日１日間と決定します。
議　　長 （日程第３）	日程第３　諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事　務　局	（諸般の報告） 報告１　利用権設定農地の貸借終了のお知らせについて 報告２　利用権設定農地の合意解約について 報告３　地域計画変更内容一覧について 以上です。
議　　長 （日程第４）	それでは、日程第４　議案の宣告をいたします。 議案第４２号　　農地法第３条の規定による許可申請について 議案第４３号　　農用地利用集積等促進計画（案）の決定について 議案第４４号　　現況証明願いについて 議案第４５号　　非農地証明願いについて 議案第４６号　　農地転用事業計画変更承認申請について 議案第４７号　　農地法第５条の規定による許可申請について 議案第４８号　　職員の任免について 以上です。

	本日の提案された議案第４２号から第４８号までですが、そのうち現地資料確認を必要とするものが　１７　件ございます。現地資料確認を行った後に審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なし）
議　　長	異議がないようでありますので、ただ今から現地資料確認のため休憩をいたします。
	休憩　　午前　１０時　０５分 再開　　午前　１０時　１７分
議　　長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事　務　局	それでは私のほうから議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の議案書　１ページ、２ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」の内容を説明） 事務局といたしましては、３ページから１１ページにあります【別添】「３条調査書」を踏まえ、農地法第３条の規定による許可について可否の意見を求めます。以上です。
議　　長	ただ今、事務局から説明がありました議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」整理番号２番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委　　員	議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」整理番号２番については、１５０日以上従事する新規就農者で、令和７年１２月１２日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したとこ

	ろ、地元委員としては問題はないと思います。以上です。
議　　長	続きまして議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」整理番号６番及び９番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委　　員	議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」整理番号６番及び９番については、１５０日以上従事する新規就農者で、令和７年１２月１２日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ、地元委員としては問題はないと思います。以上です。
議　　長	続きまして議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」整理番号７番及び８番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委　　員	議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」整理番号７番及び８番については、２００日以上従事する新規就農者で、令和７年１２月１２日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ、申請地のうち１３２４番、１３１７番１については原野状態で隣接地と高低差があり、進入路もないため、譲受人はすぐに利用する予定はないと話していました。そのため耕作されない可能性があると思います。そのほかの３筆については特に問題は無いと思います。以上です。
議　　長	ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	（質疑なし）
議　　長	議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」、異議はございませんか。
	（異議なし）
	議案第４２号「農地法第３条の規定による許可申請について」は異議

議　　長	なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第４３号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事　務　局	それでは、私のほうから議案第４３号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」説明いたします。お手元の議案書１２ページをお開き下さい。 （議案書読み上げ） １３ページ、１４ページをお開き下さい。今回の申請は農地中間管理機構の特例事業（売買事業）を利用した所有権移転となっており、農業委員会で農用地利用集積等促進計画（案）を決定することとなっています。 譲受人１名、譲渡人２名、所有権移転　計３筆、合計面積３，４５９㎡となっております。詳細については資料をお目通し下さい。 事務局としましては、従事日数、全部効率利用、地域調和等各要件を満たしていると考えます。以上です。
議　　長	ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
委　　員	この農地バンクを利用した売買は、何かメリットはありますか。
事　務　局	所得税の控除が受けられます。
委　　員	登記もやってくれる？
事　務　局	はい、登記もやってくれます。担い手や農地の要件により、手数料が変わってきます。
議　　長	議案第４３号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」、異議はございませんか。
	（異議なし）
議　　長	議案第４３号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第４４号「現況証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事　務　局	それでは私のほうから議案第４４号「現況証明願いについて」を説明いたします。お手元の議案書１５ページをお開き下さい。 （議案書に基づき、議案第４４号「現況証明願いについて」を説明） 以上の農地につきまして当該地元委員及び事務局による現地確認等を踏まえ、農地法第２条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否の意見を求めます。以上です。
議　　長	ただ今、事務局説明がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	（質疑なし）
議　　長	議案第４４号「現況証明願いについて」異議はございませんか。
	（異議なし）
議　　長	議案第４４号「現況証明願いについて」は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第４５号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事　務　局	それでは私のほうから、議案第４５号「非農地証明願いについて」説明いたします。お手元の議案書１６ページをお開き下さい。 （議案書に基づき、議案第４５号「非農地証明願いについて」説明） 以上の農地につきまして当該地元委員及び事務局による現地確認等を踏まえ、農地法第２条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否の意見を求めます。以上です。
議　　長	ただ今、説明がありました本件について、補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	（質疑なし）

議　　長	議案第４５号「非農地証明願いについて」、異議はございませんか。
	（異議なし）
議　　長	議案第４５号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号１番を議題とします。 こちらは議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号１番との同時申請となっておりますので、一括で審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。
事　務　局	それでは私のほうから、議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号１番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号１番についてを説明いたします。 お手元の議案書１７ページ、１８ページをお開き下さい。 （議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号１番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号１番の内容を説明） 事務局といたしましては、農用地区域以内にある農地以外の農地であって、甲種農地、第１種農地、第２種農地及び第３種農地のいずれの要件にも該当しないその他２種農地として判断しました。 以上です。
議　　長	ただ今、事務局から説明がありました、議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号１番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号１番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委　　員	議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号

	１番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号１番について、令和７年　１２月１２日に申請者と面接を行いました。申請内容及び現地確認をしたところ、地元委員としてはやむを得ない転用と考えます。以上です。
議　　長	ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
委　　員	配置図の、駐車場以外のスペースは何に使うんですか？
事　務　局	利用者が休憩できる場所、緑地として使うことになっています。
議　　長	議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号１番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号１番について、異議はございませんか。
	（異議なし）
議　　長	議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号１番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号１番は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号２番を議題とします。こちらは議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号２番との同時申請となっておりますので、一括で審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。
事　務　局	それでは私のほうから、議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号２番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号２番についてを説明いたします。 お手元の議案書１７ページ、１８ページをお開き下さい。 （議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号２番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号２番の内容を説明） 事務局といたしましては、農用地区域以内にある農地以外の農地であって、甲種農地、第１種農地、第２種農地及び第３種農地のいずれ

	の要件にも該当しないその他２種農地として判断しました。 　以上です。
議　　長	ただ今、事務局から説明がありました、議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号２番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号２番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委　　員	議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号２番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号２番について、令和７年　１２月１２日に申請者と面接を行いました。申請内容及び現地確認をしたところ、地元委員としてはやむを得ない転用と考えます。以上です。
議　　長	ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	（質疑なし）
議　　長	議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号２番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号２番について、異議はございませんか。
	（異議なし）
議　　長	議案第４６号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号２番及び議案第４７号「農地法第５条の規定による許可申請について」整理番号２番は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして議案第４８号「職員の任免について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事　務　局	それでは、私のほうから議案第４８号「職員の任免について」説明いたします。 　お手元の議案書　１９ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて内容を説明）

	以上です。
議　　長	議案第４８号「職員の任免について」承認してよろしいでしょうか。
	（異議なし）
議　　長	議案第４８号「職員の任免について」は、異議なしと認め承認いたします。

議　　長	本日の日程はすべて終了いたしました。 次回の農業委員会総会は令和８年１月２３日(金)を予定しています。 これにて令和７年度９回総会を閉会します。
	閉会時刻　~~午後~~ 午前　10　時　40　分
	会長　米須　清和　印
	議事録署名委員
	平安山　良也　印
	内間正樹　印